

岩手県告示第 579 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 4 月 21 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
菜園循環器内科医院	盛岡市菜園一丁目 4 番 7 号	平成 18 年 4 月 1 日
おおうち消化器内科クリニック	宮古市舘合町 1 番 8 号	平成 18 年 4 月 24 日